

第90回 定時株主総会

招集ご通知

○開催日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

○開催場所

新潟市中央区西堀通7番町1574番地

ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年は、出来るだけ議決権行使書のご利用をお願いします。ご来場の場合は、マスク着用をお願いします。なお、体調がすぐれないと見受けられる方には、ご来場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使書提出期限

2020年6月24日（水曜日）

午後5時まで

* 本年は、感染リスク低減のため、ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。

○目次

第90回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類 2

添付書類

事業報告 9

計算書類 26

監査報告書 37

(証券コード 9408)

2020年6月10日

株 主 各 位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地

株式会社新潟放送

代表取締役社長 佐藤 隆 夫

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき

2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 新潟市中央区西堀通7番町1574番地
ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容報告の件
 2. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ohbsn.com>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様へ安定的な配当を継続することを経営の基本方針の一つとして位置づけております。

この基本方針のもとに、今後のラジオ放送並びにテレビ放送の技術革新や強靱化に向けた設備投資、災害時でも放送を継続できる社屋の改修工事に備えるため、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期の期末配当につきましては、普通株式1株につき3円75銭の普通配当といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は22,495,868円となります。

なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の3円75銭と合わせて、1株につき7円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

放送設備更新積立金 300,000,000円

社屋改修積立金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、提供したものとみなすことができるようにするための規定を新設し、現行定款第14条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(中略)	(中略)
(新設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第14条～第44条 (省略)	第15条～第45条 (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会におきまして取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
1 再 任	さ とう たか お 佐 藤 隆 夫 (1958年6月21日生) 所有する当社の株式数 6,100株	1982年4月 (株)新潟放送 入社 2007年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 2008年4月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 2009年6月 当社経営管理局秘書部長 2011年7月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 2013年6月 当社事業局長 2015年4月 当社東京支社長兼営業副本部長 2015年6月 当社取締役東京支社長兼営業副本部長 2017年6月 当社代表取締役社長 統括（現在に至る）
		取締役候補者とした理由 佐藤隆夫氏は、当社社長に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。報道・番組制作・事業分野など、これまでの経験と実績は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと期待されることから、取締役候補者といたしました。
2 再 任	し ま だ よ し ひ さ 島 田 好 久 (1958年3月16日生) 所有する当社の株式数 5,300株	1989年10月 (株)新潟放送 入社 2011年4月 当社営業局長 2013年6月 当社取締役東京支社長 2015年4月 当社取締役編成局長 番組審議会担当 2017年3月 当社取締役放送本部長 2017年6月 当社常務取締役放送本部長 2018年4月 当社常務取締役経営戦略室長 2019年6月 当社専務取締役経営戦略室長 2020年4月 当社専務取締役（現在に至る）
		取締役候補者とした理由 島田好久氏は、当社専務取締役として、民放経営に関する十分な実績を残しており、これまでの経験から、経営戦略の立案等に貢献するものと期待され、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3 再 任	おお たけ まさ とし 大 竹 正 敏 (1960年 8 月 9 日生) 所有する当社の株式数 1,700株	1983年 4 月 (株)新潟放送 入社 2010年 4 月 当社経営管理局総務部長 2013年 7 月 当社報道制作局次長兼情報センター報道担当部長 2017年 3 月 当社放送本部情報センター長（局長） 2017年 6 月 当社取締役経営管理本部長 2019年 6 月 当社常務取締役営業本部長（現在に至る）
	取締役候補者とした理由 大竹正敏氏は、当社常務取締役として、経営管理の分野で実績を残してきました。経営に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役候補者いたしました。	
4 新 任	い が らし もと し 五 十 嵐 幹 史 (1959年10月13日生) 所有する当社の株式数 2,000株	1982年 4 月 (株)新潟放送 入社 2007年 4 月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 2008年 4 月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 2013年 6 月 当社報道制作局長兼情報センター長 2015年 4 月 当社長岡支社長 2016年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）
	取締役候補者とした理由 五十嵐幹史氏は、番組制作、報道などの部門で、十分な実績を残しており、常勤監査役として、会社業務全般を監督してきた経験も有しており、新たに取締役候補者いたしました。	
5 新 任	みや こし たか し 宮 腰 尊 史 (1961年 3 月 24 日生) 所有する当社の株式数 300株	1983年 4 月 (株)新潟放送 入社 2008年 4 月 当社長岡支社営業部長 2010年 4 月 当社テレビ編成部長 2012年 4 月 当社報道制作局情報センターテレビ制作担当部長 2017年 7 月 当社東京支社長 2019年 7 月 当社執行役員経営管理本部長（現在に至る）
	取締役候補者とした理由 宮腰尊史氏は、当社執行役員として、番組制作を中心とした放送全般で実績を残してきました。これまでの経験を活かし、当社事業の業務執行を適切に遂行できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
6 再 任	う め つ ま さ ゆ き 梅 津 雅 之 (1956年4月16日生)	1979年 4 月 (株)新潟放送 入社 2005年 4 月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 2011年 6 月 当社取締役報道制作局長 報道制作担当 2012年 6 月 当社常務取締役報道制作局長 経営管理・ 報道制作・技術担当 2013年 6 月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 営業推進本部長 報道制作・事業担当 2015年 4 月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 報道制作担当 2016年 6 月 (株)B S Nアイネット代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 2020年 6 月 (株)B S Nアイネット代表取締役会長 (予定)
	所有する当社の株式数 3,100株	取締役候補者とした理由 梅津雅之氏は、当社取締役として、グループ内の重要分野である情報処理を統括し、経営の舵取りを担ってきました。放送と情報通信によるニュービジネスを推し進める役割を担うものと期待されることから、取締役候補者いたしました。
7 再 任 社 外	お だ と し そ う 小 田 敏 三 (1950年6月8日生)	1974年 4 月 (株)新潟日報社 入社 2008年 3 月 (株)新潟日報社取締役編集局長 2010年 3 月 (株)新潟日報社常務取締役営業統括本部長 2013年 3 月 (株)新潟日報社専務取締役 2014年 3 月 (株)新潟日報社代表取締役社長 (現在に至る) 2014年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る) 2014年 8 月 社会福祉法人新潟県共同募金会会長 (現在に至る)
	所有する当社の株式数 0株	社外取締役候補者とした理由 小田敏三氏は、地元に着目した紙面づくりにより地域経済、社会、文化の向上に努める(株)新潟日報社の経営者として、報道機関の役割など総合的な見地から当社にアドバイスを与えることができる存在であることから社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
8 再 任 社 外	並 木 富 士 雄 (1951年6月20日生) 所有する当社の株式数 0 株	1975年4月 (株)第四銀行 入行 2005年6月 (株)第四銀行取締役三条支店長 2008年4月 (株)第四銀行常務取締役営業本部長 2011年6月 (株)第四銀行専務取締役 2012年6月 (株)第四銀行取締役頭取 (現在に至る) 2012年6月 北陸瓦斯(株)取締役 (現在に至る) 2012年6月 一般社団法人新潟県経営者協会会長 (現在に至る) 2013年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2018年10月 (株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長 (現在に至る)
	社外取締役候補者とした理由 並木富士雄氏は、「地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念とする(株)第四銀行の経営者として、専門性の高い見識を有しており、経営全般に関し、重要な示唆を与えることのできる存在として、社外取締役候補者いたしました。	
9 新 任 社 外	島 田 喜 広 (1960年12月10日生) 所有する当社の株式数 0 株	1984年4月 (株)東京放送 入社 2009年4月 (株)TBSテレビ報道局ニュースセンター長 2012年2月 TBSInternational,Inc.出向 President 兼(株)TBSテレビ報道局ニューヨーク支局長 2015年4月 (株)TBSテレビ情報制作局長 2018年7月 (株)TBSテレビ総合戦略室担当局長 (株)テレパック現職出向、同社代表取締役社長 2019年7月 (株)TBSテレビグループデザイン局担当局長 (株)テレパック現職出向、同社代表取締役社長 2020年6月 (株)TBSテレビ 執行役員 (予定)
	社外取締役候補者とした理由 島田喜広氏は、「時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創りだす」TBSグループの中核である(株)TBSテレビにおいて報道分野・番組制作分野で豊富な知見を有しており、今後の放送のあり方について、当社に重要な指針を与えることのできる存在として、新たに社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1.小田敏三、並木富士雄、島田喜広の3氏は社外取締役の候補者であります。
- 2.取締役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
- (1)小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、報道部門等において同社と密接な業務提携関係にあります。
- (2)並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、当社の主力取引銀行であります。
- (3)島田喜広氏が局長である(株)TBSテレビは当社が加盟しているJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面で、密接な関係を築いております。
- (4)他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 社外取締役に就任してからの年数について
本総会終結の時をもって、小田敏三氏は6年、並木富士雄氏は7年であります。
- (2) 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外取締役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役五十嵐幹史、高橋道映の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 及び重要な兼職の状況
1 再 任	たか はし みち えい 高 橋 道 映 (1943年3月9日生) 所有する当社の株式数 0株	1966年4月 (株)新潟日報社 入社 2003年1月 (株)新潟日報社 常務取締役編集局長 2006年3月 (株)新潟日報社 専務取締役総務局長 2008年3月 (株)新潟日報社 代表取締役社長 2008年6月 当社取締役 2014年3月 (株)新潟日報社 相談役（現在に至る） 2014年6月 当社監査役（現在に至る）
	監査役候補者とした理由 会社経営者として培われた専門的な知識・経験等を活かし、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。	
2 新 任	お ばら ひろ し 小 原 弘 志 (1961年2月20日生) 所有する当社の株式数 4,300株	1985年4月 (株)新潟放送 入社 2008年4月 当社事業局企画事業部長 2011年4月 当社営業局次長兼営業推進部長 2012年4月 当社営業局次長兼ラジオセンター長 2013年6月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 番組審議会事務局長 2015年4月 当社事業局長 2017年6月 当社取締役営業副本部長兼事業局長 2018年4月 当社取締役放送本部長 2019年3月 当社取締役メディア本部長 2019年6月 当社取締役メディア本部副本部長技術局長（現在に至る）
	監査役候補者とした理由 小原弘志氏は、当社取締役として、放送・事業分野で実績を残してきました。これまでの経験を活かし、当社経営の監査を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。	

(注) 1.監査役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。

高橋道映氏が相談役である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門において、密接な業務提携の関係にあります。なお、高橋道映氏は当社取締役の経歴があるため、社外監査役にはあたりません。

2. 監査役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。

(1) 監査役に就任してからの年数について

本総会終結の時をもって、高橋道映氏は6年であります。

(2) 当社は、従来より高橋道映氏との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、今後も契約締結は予定しておりません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、相次ぐ自然災害や消費増税により個人消費に力強さを欠く状況となりました。また、米国と中国の貿易摩擦長期化や英国のEU離脱問題など不安定な政治経済情勢に加え、新型コロナウイルスの感染が拡大し世界経済の減速懸念が増すなど景気の先行きは不透明な状況が続いています。

この結果、当期の営業収益は63億5千9百万円と、前期に比べ5.2%の減収となりました。利益面におきましては、営業費用が減少したことで、経常利益は5億7千万円と、前期に比べ11.3%の増益となりました。最終的な当期純利益でも4億6百万円と、前期に比べ1.8%の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

ラジオ部門

当期ラジオ収入は、前期比6.1%減の7億2百万円となりました。スポット出稿の大幅減、キー局の配分をはじめとした県外のタイム出稿減、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、大幅な減収となりました。

番組では、4月にスタートした「三石佳那の夜はフツーでいいじゃない。」(月曜 午後7時～8時)がTBSラジオ・爆笑問題の日曜サンデー「全国新番組選手権」で、グランプリを受賞したことで話題となりました。ラジコ・エリアフリー聴取により県外リスナーが数十倍に増え、現在も北陸信越で最も県外リスナーに聴かれている番組となっています。

また10月には、大幅な改編を実施しました。前年の聴取率調査の結果を受けたもので、好調の「近藤丈靖の独占ごきげんアワー」を午後2時30分まで枠大し超大型ワイド番組と位置付けました。ラジコのデータなどでは、それまで顕著だった午後帯の落ち込みに一定の歯止めをかけることができています。

課題だった夕方帯には、工藤淳之介アナウンサーを起用し、「工藤淳之介 3時のカルテット」(月一木 午後3時～5時)を立ち上げました。これまでのような日替わりメインパーソナリティではなく、工藤アナウンサーを个性的な4人のパートナーがサポートするワイド番組です。それまでに比べ、メッセージ数が倍増し、新規リスナーの獲得にもつながりました。

新型コロナウイルス感染拡大で学校一斉休校期間には、「子どもたちにも聴いてもらう」ことを念頭に、子どもたちからのメッセージ・電話を積極的に取り入れました。卒業式もままならない小学校担任と電話を繋ぐ「BSNラジオ 卒業 贈る言葉」をごきげんアワー内で展開し、学校関係者や保護者から大きな反響を頂きました。

今後も音声コンテンツとしてだけでなく、ラジオと相性がいいとされるSNSやライブ配信なども更に進め、新たなラジオファン獲得をめざしてまいります。

テレビ部門

当期におけるテレビ収入は、前期比1.0%減の49億5千1百万円で減収となりました。これは、収益の柱となるスポット収入が伸び悩んだことが大きな要因です。

番組制作については、9年目を迎えたゴールデンタイムのレギュラー番組「BSN水曜見ナイト」（水曜午後7時～8時）では、人々との温かい触れ合い旅「県境から行ってみずほ」が、人気のコーナーとなりました。また、全国で活躍するタレントを新潟に招き、話題の飲食店をアナウンサーと一緒にリポートする企画をスタートさせました。年間の平均視聴率は10%を超え、キー局の番組と比べても遜色ない視聴率を残しました。

土曜昼午後0時10分から2時間生放送の「土曜ランチTVなじラテ。」では、長岡出身の歌手・中澤卓也さんと南魚沼出身の歌手・ツネイさんと視聴者がカラオケで対決する「カラオケバトル プロvsアマ」が話題に、またオリジナルの日本酒を作る企画では、半年にわたって出演者が酒造りに挑戦しました。

さらに、今期は、BSNスペシャルとして「芸術の価値 舞踊家 金森穰16年の闘い」を放送しました。日本で唯一の公共劇場専属舞踊団「Noism(ノイズム)」の継続問題を切り口に、ロシア公演取材や専門家へのインタビュー、監督・金森穰氏の密着取材などを重ねて、財政が厳しい地方都市が、芸術文化をどう支えるべきかを社会に問いかけてきました。

このほか、2018年度に放送したBSNスペシャル「コイビト～山里に育む美しき生命～」がJNNネットワークの番組コンクールでエンタテインメント部門の協議会賞を受賞、民間放送教育協会のレギュラー番組「日本のチカラ」で放送した「しろね子フルーツ」が2019年度「日本のチカラ」番組選奨でJAグループ賞を受賞するなど、社名高揚に大きく貢献しました。

また、全国15エリア（2019年度末現在）で放送されているCBCテレビ制作の午後の情報ワイド番組「ゴゴスマ～GOGO! Smile!～」に積極的に新潟情報を売り込み、新潟から中継を3回行いました。今後も、「ゴゴスマ」での中継を積極的に行い、新潟の話題を全国に発信するよう努めます。

報道部門では、平日夕方のローカルニュース「BSN NEWS ゆうなび」（月～金 午後6時15分～）が4年目を迎え、一層の内容充実を図りました。災害が相次ぐ中、県民の安全・安心につながる情報提供に力を入れたほか、インターネットも活用した事件・事故などの迅速な報道、生活に密着した特集の放送に努め、さらなる視聴の定着を目指しました。

災害報道のうち、村上市で震度6強を観測した地震(2019年6月18日)では、発生後速やかに緊急態勢を敷き、生中継を交えて各地の被害状況を伝えました。また、津波に備えた住民避難で想定外の事態が各地で起きていたことがわかり、住民や自治体などへの取材を重ねて放送した特別番組「ゆうなびスペシャル 津波避難～震度6強の教訓～」(6月29日放送)で避難のあり方を問いました。BSNが加盟するJNN全体でも災害時の報道体制を強化していて、東日本各地に甚大な被害をもたらした台風19号来襲(10月)の際は、BSNも取材クルーや伝送車を福島県内の被災地に派遣し、長期にわたる現地中継や特集の放送に貢献しました。

選挙報道の充実も我々メディアに課せられた重要な職責です。第25回参院選(7月21日投票)では、与野党の事実上一騎打ちとなった激しい選挙戦を連日伝えるとともに、投票日当日の特別番組では、独自集計による開票速報や専門家を交えた解説に加え、タブレットを活用した出口調査も初めて実施して、多角的な選挙報道を実践しました。

一方、日々伝えるニュースの延長線上で番組化する「ゆうなびスペシャル」の放送を積極的に行いました。「廃炉時代～誘致50年の選択～」(5月26日)、「台風19号 濁流の脅威」(10月13日)、「つなぐ～中越地震15年 集落の復興、その先に～」(10月22日)、「揺らぐ劇場～Noism 継続問題の深層～」(10月12日)、「`新3K、時代へ～農業の働き方改革～」(10月23日)、「1等地の迷走～街の顔が消えるとき～」(3月28日)を放送しました。

このほか、地域に根差す放送局の使命を強く自覚し、ひっ迫する自治体財政や加速する人口減少、まちなか再生など将来にわたる課題を見据えた取材を継続しています。

様々な情報が飛び交う時代、確かな取材に基づいた信頼性の高い情報の価値がいっそう高まっています。報道部門では今後も正確な情報の把握と伝達に専心し、知りえた事実や見解を多面的、多角的に伝えます。真実に迫る努力を怠らず、引き続き公正公平な報道姿勢を保つよう努めてまいります。

その他の部門

当期におけるその他の部門の収入は、前期比26.5%減の7億5百万円となりました。他局へのCM配信事業などは減収となりましたが、事業イベント関係の収入は、大きく伸びました。プロ野球の開催に加え、美術館や新潟県立自然科学館での長期にわたって開催する催事に積極的に取り組んだほか、新潟市マンガ・アニメ情報館でのグッズ販売イベントを積極的に展開したことが要因です。

5月に開催したプロ野球「横浜DeNAベイスターズvs読売ジャイアンツ」戦は、10連休明けの平日ナイター開催となり、集客が心配されましたが、2万5,000人近い観客を動員して、1試合開催としてはチケット販売収入が過去最高となりました。新潟県立近代美術館で開催した「ピクサーのひみつ展」は、ピクサーアニメーション製作過程の体験型展覧会で、入場者は6万7,000人を超えました。また、新潟県立自然科学館でBSNとしては初めての企画展、「スケスケ展」を夏休み期間中に開催し、4万5,000人の親子連れが訪れました。当期は、グッズ販売が好調なアニメコ

ンテンツイベントにも積極的に取り組みました。新潟市マンガ・アニメ情報館で開催した「ガンダムワールド」や「五等分の花嫁展」は、半数以上が県外からの来場者で、グッズ販売が大きく伸びました。この他、長岡市出身の中澤卓也さんの初めてとなるホールコンサートを4月に新潟県民会館で実施、チケットが即完売したことから急遽、追加公演を開催するなど、収入増に貢献しました。

また、デジタル分野として「新潟の今とつながる」をコンセプトにスマートフォン向けアプリ「B S Nアプリ」を4月からスタート。番組の聴取者、視聴者とのつながりを強化すると共に新たなユーザー獲得も視野に入れ、テレビ番組の人気コーナーをアプリ限定とし、見逃し配信をスタートしました。また、アプリだから出来るP U S H通知を使ってニュース、地震、気象速報、ライブ配信など即時性を重視した情報発信を行っています。その結果、1年で、3万ダウンロードの目標を達成しました。V R映像制作は3年目、ドローン映像制作は2年目を迎えました。ドローン映像は2018年10月から放送中のテレビ番組「そらなび」を通し、社内で撮影・操縦の技術を蓄積しています。V R映像制作はスマートフォン向けアプリ「V R N I I G A T A」を事業の中心としセールスを実施してきました。営業部門との連携をより一層強化し、自治体や企業向けのコンテンツ制作を受注しました。今後はV Rとドローンの映像を組合せたコンテンツ制作に力を入れて行きます。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、総額8億3千4百万円であり、主なものは次のとおりであります。「放送局の心臓部」テレビマスターおよびテレビ営業放送システムを更新、JNN系列共通仕様で各々同一メーカーに発注することで経費削減にも努めました。同時にラジオ営業放送システム、財務会計システムも更新し社内インフラが一新されました。テレビ中継局16局の放送機電源予防保全を行い放送の安定送出に注力しました。またラジオにおけるJRN/NRN回線が更新となりキー局の番組がワイドFM放送を通じ、ステレオで聴こえるようになりました。さらに、老朽化したENGカメラ2式の更新及びノンリニア編集機1式を4K対応機器に更新しました。

(3) 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、並びにリース取得により賄いました。

(4) 対処すべき課題

◇当社を取り巻く状況

当社は、1952年の創業以来、電波を通し新潟県民への放送を中心とする事業を展開してきました。近年のテクノロジーの急速な進歩により、その事業環境は大きな変革期を迎えています。インターネットの普及により、電波による放送が、これまでの優位性を失いつつあります。広告代理店の調査によると2019年、インターネット広告費が、テレビメディア広告費を超えました。また、放送業界でも公共放送NHKでは、インターネット回線を通じた常時同時配信がスタートしました。携帯電話の通信方式も5G「第5世代移動通信システム」により、通信速度が格段に進化し、あらゆる分野でデジタルシフトが進んでいます。

◇今後の進むべき方針

ラジオ放送・地上波テレビ放送の広告費が減少する中、地方局にとって生き残りにには、「地域密着」しかありません。それは、中途半端なものでなく、とことん「地域（ローカル）」にこだわるのが重要であり、ローカルを極めることは、内向きなことではなく、むしろそれを足掛かりに県境を越え、世界に打って出ていく武器になると考えます。今こそ、情報を伝える「原点」に立ち戻り、メディアの基本である「伝えたい」という素直な気持ちを大切にしていきたいと思います。

地方の人口減少、新型コロナウイルス感染拡大など、経営を取り巻く環境は厳しさを増している状況だからこそ、新潟で生きるローカル放送としての存在の意味をしっかりと見つめ直し、ひるむことなく、新たな分野への挑戦を続けていかなければなりません。BSNグループ全体としても、それぞれの強みを生かし、グループ会社間の共同事業の推進を図り、地域貢献と持続的な成長を果たしていきたいと思います。株主の皆様にはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 (第87期)	2017年度 (第88期)	2018年度 (第89期)	2019年度 (第90期)
売 上 高 (百万円)	6,985	6,751	6,709	6,359
経 常 利 益 (百万円)	624	316	512	570
当 期 純 利 益 (百万円)	486	279	399	406
1株当たり当期純利益	81円13銭	46円57銭	66円55銭	67円73銭
総 資 産 (百万円)	12,858	13,116	13,018	12,794
純 資 産 (百万円)	11,300	11,611	11,748	11,660

(注) 1. 第87期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を上回り、増収増益となりました。

第88期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を下回り、減収減益となりました。

第89期におきましては、売上高は前期を下回りましたが、経常利益、当期純利益とも増益となりました。

当期につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株) B S N ウ ェ ー ブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
(株) B S N アイ ネット	200	65.5	情報処理サービス及び電算機器の販売
(株) ビ ー アイ テ ッ ク	50	65.5	パソコン機器及び関連商品の販売及びシステム建設並びに保守
(株) I T ス ク エ ア	80	56.3	情報化戦略立案支援、情報システム導入調達支援

(注) (株)ビーアイテックへの出資比率は、(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、また、(株)I Tスクエアへの出資比率は、直接所有分及び(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

当社の連結決算における連結対象子会社は前記の重要な子会社4社であり、当期の連結売上高は225億6千5百万円（前期比16億9千2百万円増）、連結経常利益は15億9千4百万円（前期比5億2千5百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億1千2百万円（前期比8千4百万円増）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放送）であります。なお、主な収益内容につきましては部門別の概況（9頁から12頁まで）に記載のとおりです。

(8) 事業所及び放送所

① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町 3 丁目18番地
事 業	局	新潟県新潟市中央区万代 3 丁目 1 番 1 号
長 岡 支	社	新潟県長岡市千歳 1 丁目 3 番43号
上 越 支	社	新潟県上越市木田 1 丁目 2 番 4 号
東 京 支	社	東京都中央区銀座 5 丁目15番 1 号
大 阪 支	社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 9 番 1 号
ラ ジ オ 放 送 所		(新潟県内 9 局)
デジタルテレビ放送所		(新潟県内53局)

② 子会社

(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N ア イ ネ ッ ト	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビ ー ア イ テ ッ ク	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T ス ク エ ア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号

(9) 従業員の状況

当社の従業員の状況（2020年3月31日 現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125名	4名増	42.7歳	17.1年

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式総数 6,000,000株（自己株式1,102株含）

(2) 株主数

1,049名（前期末比21名減）

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	765,800	12.7
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社東京放送ホールディングス	485,000	8.0
4 株式会社ブロードピーク	471,100	7.8
5 株式会社第四銀行	299,600	4.9
6 第四リース株式会社	256,500	4.2
7 佐藤食品工業株式会社	136,000	2.2
8 ROYAL BANK OF CANADA	120,000	2.0
9 みずほ信託銀行株式会社	107,000	1.7
10 株式会社大光銀行	90,000	1.5
10 日本生命保険相互会社	90,000	1.5

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（5,998,898株）を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度末日における自己株式 普通株式1,102株
- ② 単元未満株式の買取りによる取得

取得した株式の種類及び数	普通株式 66株
取得価額の総額	70,686円

（注）期中の単元未満株式の買取りは1件（66株）であり、これにより当事業年度末日における自己株式は普通株式1,102株となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代 表 取 締 役 社 長	統括	佐 藤 隆 夫
専 務 取 締 役	経営戦略室長	島 田 好 久
常 務 取 締 役	営業本部長	大 竹 正 敏
取 締 役	メディア本部長	金 田 博 幸
取 締 役	メディア本部副本部長・技術局長	小 原 弘 志
取 締 役	(株)BSNアイネット 代表取締役社長	梅 津 雅 之
取 締 役	(株)新潟日報社 代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	小 田 敏 三
取 締 役	(株)第四北越フィナンシャルグループ 代表取締役社長 (株)第四銀行取締役頭取	並 木 富士雄
取 締 役	(株)東京放送ホールディングス 取締役 (株)TBSテレビ 取締役	龍 宝 正 峰
監 査 役（常勤）		五十嵐 幹 史
監 査 役	(株)新潟日報社 相談役	高 橋 道 映
監 査 役	税理士	瀬 賀 弥 平
監 査 役	(株)和田商会代表取締役社長	和 田 晋 弥

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、竹石松次氏、小林強氏は任期満了により取締役を退任いたしました。また、中山輝也氏は同じ第89回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
2. 2019年6月27日開催の第89回定時株主総会において、新たに和田晋弥氏が監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役のうち、小田敏三、並木富士雄、龍宝正峰の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち高橋道映氏は、当社取締役の経歴があるため、社外監査役にはあたりません。
5. 監査役のうち、瀬賀弥平、和田晋弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役和田晋弥氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支払人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 1 名 (3 名)	135,588,000円 (9,180,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3 名)	24,132,000円 (6,120,000円)

(注) 上記は2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と監査役1名を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2017年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金として退任した取締役1名と監査役1名に対し90,730,000円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

氏 名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
小 田 敏 三 (社外取締役)	(株)新潟日報社代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な助言・提言を行っております。
並 木 富士雄 (社外取締役)	(株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長 (株)第四銀行取締役頭取	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場からの確かな発言を行っております。
龍 宝 正 峰 (社外取締役)	(株)東京放送ホールディングス取締役 (株)TBSテレビ取締役	当期開催の取締役会7回のうち4回に出席し、放送業界での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っております。

氏 名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
瀬 賀 弥 平 (社外監査役)	税理士	当期開催の取締役会7回、監査役会6回 全てに出席し、専門的な知識と経験に基 づき適宜発言を行っております。
和 田 晋 弥 (社外監査役)	(株)和田商会代表取締役社長	2019年6月27日就任後開催の取締役会 5回、監査役会4回全てに出席し、企業 経営者としての豊かな経験に基づき適宜 発言を行っております。

- (注) 1. 取締役 小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門をはじめとするあらゆる部門において同社と密接な業務提携の関係にあります。
2. 取締役 並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
3. 取締役 龍宝正峰氏が取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟するJNNネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、当社はあらゆる分野において密接な関係を築いております。
4. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。
5. 当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,800,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,800,000円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の番組を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、聴取者、視聴者に良質で信頼される番組を放送することにより、企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを経営の基本方針としております。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）について以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「新潟放送コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。
- ② 代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「新潟放送コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- ④ 通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス ホットライン」を経営管理本部内に置いて、体制を強化した。
- ⑤ 社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- ② 「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。
- ③ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- ④ 「新潟放送個人情報保護方針」に基き個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また、「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。

- ② 「ＢＳＮ情報セキュリティ方針」に基き、ＩＴ関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「新潟放送取締役会規程」に基き、取締役会を年７回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- ② 常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週１回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③ 本社常勤の取締役と局長で構成する「局長連絡会議」を原則として週１回開催し、業務執行に係る意思統一を図るとともに、情報の伝達と共有化を迅速に行う。また、常勤の取締役、局長及び支社長で構成する「全社局長会議」は、原則として月１回開催する。

当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

- ① 「ＢＳＮグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。
- ② 「関係会社経営会議」を原則として月１回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- ③ 「関係会社経理担当者会議」を四半期ごとに開催し、四半期業績をはじめとする財務経理面に関する報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。
- ② 監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」「局長連絡会議」「全社局長会議」「関係会社経営会議」「関係会社経理担当者会議」その他重要な会議に出席するとともに、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。
- ③ 当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ④ 監査役の職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基き、速やかに処理する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- ② 代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2015年5月1日の改正会社法の施行に対応するとともに、2015年6月1日のコーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、それまでの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を続けた後、取締役会において同基本方針の一部改訂を行いました。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を全面改訂し、時宜に即した運用を図りました。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「B S N情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を一部改訂し、不正アクセスやウイルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えました。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結5社の常勤役員全員が出席する「B S Nグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送することにより、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対しての対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の異動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、ラジオ、テレビ等の番組ソフトの研究開発や放送設備や社屋設備への投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	4,214,307	流 動 負 債	836,953
現金及び預金	2,461,036	代理店未払金	286,073
受取手形	110	未払金	275,087
売掛金	1,420,471	設備関係未払金	6,347
未収入金	188,811	未払法人税等	11,859
貯蔵品	2,139	賞与引当金	132,960
その他の金	142,542	その他の負債	124,624
貸倒引当金	△804	固 定 負 債	296,572
固 定 資 産	8,579,889		
有 形 固 定 資 産	3,560,153	リース債務	254,593
建物	1,198,802	長期未払金	41,520
構築物	222,788	その他の負債	459
機械及び装置	583,623	負 債 合 計	1,133,525
車輛及び運搬具	2,677		
工具器具及び備品	48,479	(純資産の部)	
土地	1,401,249	株 主 資 本	11,622,700
リース資産	102,532	資本剰余金	300,000
		資本準備金	5,750
無 形 固 定 資 産	303,763	利益剰余金	11,317,755
借地権	3,830	利益準備金	75,000
ソフトウェア	96,897	その他利益剰余金	11,242,755
リース資産	203,035	放送設備更新積立金	1,400,000
投資その他の資産	4,715,971	社屋改修積立金	400,000
投資有価証券	2,581,868	別途積立金	8,108,400
関係会社株式	259,213	繰越利益剰余金	1,334,355
差入保証金	21,153		
美術用品	212,168	自 己 株 式	△805
前払年金費用	1,469,572	評価・換算差額等	37,970
繰延税金資産	116,419	その他有価証券評価差額金	37,970
その他の金	81,872	純 資 産 合 計	11,660,671
貸倒引当金	△26,296	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,794,196
資 産 合 計	12,794,196		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

科 目					金 額	
					千円	千円
営	業	収	益	入	702,824	
ラ	ジ	収	入	入	4,951,435	
テ	レ	の	の	入	705,201	
そ	の	他	の	入		6,359,461
営	業	費	用	費		
放	送	事	業	費	2,434,959	
そ	の	他	事	費	557,218	
売	上	総	利	益		2,992,178
販	費	及	一	費		3,367,283
販	費	び	般	費		
一	般	売	管	費	1,805,197	
営	業	管	理	費	1,069,048	
営	業	利	益	金		2,874,245
受	取	外	収	他		493,038
そ	業	息	配	息	81,632	
営	業	の	当	他	15,397	
支	業	外	費	用		97,030
そ	払	の	利	息		
経	常	利	益	益	733	
特	別	利	益	益	18,387	
固	定	資	産	却		570,947
投	資	有	証	却	79	
特	別	損	損	却	75,696	
固	定	資	産	却		75,776
固	定	資	産	却	7,378	
投	資	有	証	却	30,930	
税	引	前	当	純	418	
法	人	税	・	利		38,726
法	人	税	住	益		607,996
当	期	純	利	益		
					38,005	
					163,714	
						201,719
						406,277

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

項 目	株 主 資 本						
	資本金 (千円)	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金			
				放 送 設 備 更新積立金 (千円)	社 屋 改 修 積 立 金 (千円)	別途積立金 (千円)	繰 越 利 益 剰 余 金 (千円)
2019年 4 月 1 日残高	300,000	5,750	75,000	1,500,000	200,000	8,108,400	1,073,069
事業年度中変動額							
放送設備更新積立金の積立				300,000			△300,000
放送設備更新積立金の取崩				△400,000			400,000
社屋改修積立金の積立					200,000		△200,000
剰余金の配当							△44,991
当期純利益							406,277
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額（純額）							
事業年度中変動額合計	－	－	－	△100,000	200,000	－	261,285
2020年 3 月 31 日残高	300,000	5,750	75,000	1,400,000	400,000	8,108,400	1,334,355

項 目	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計 (千円)
	利益剰余金	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)	その他有価証券 評価差額金 (千円)	
	利 益 剰 余 金 合 計 (千 円)				
2019年4月1日残高	10,956,469	△734	11,261,485	487,005	11,748,490
事業年度中変動額					
放送設備更新積立金の積立	－		－		－
放送設備更新積立金の取崩	－		－		－
社屋改修積立金の積立	－		－		－
剰余金の配当	△44,991		△44,991		△44,991
当期純利益	406,277		406,277		406,277
自己株式の取得		△70	△70		△70
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額（純額）				△449,034	△449,034
事業年度中変動額合計	361,285	△70	361,214	△449,034	△87,819
2020年3月31日残高	11,317,755	△805	11,622,700	37,970	11,660,671

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用)
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、当社は当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,136,513千円
有形固定資産の減損損失累計額	3,565千円

2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

短期債権	13,929千円
短期債務	56,926千円

3. 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	728,493千円
土地	1,047,429千円

(注) 定期預金は関係会社及び従業員の借入金の保証として担保に供しております。

建物・土地は借入金の担保に供しております。

4. 保証債務等

保証債務	新潟放送従業員借入金	32,366千円
------	------------	----------

(損益計算書の注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	75,339千円
仕入高	538,894千円

営業取引以外の取引高	41千円
------------	------

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,102株

2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,000,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	22,496	3.75	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月13日取締役会	普通株式	22,496	3.75	2019年 9月30日	2019年 12月3日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 22,495千円
② 1株当たり配当額 3.75円
(普通配当3.75円)
③ 基準日 2020年3月31日
④ 効力発生日 2020年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握する体制としております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、主に、確定給付企業年金信託設定のための借入であり、期間は3か月～1年で金利は固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,461,036	2,461,036	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,420,581	1,420,581	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,360,394	2,360,394	—
(4) 未払金（※1）	(275,087)	(275,087)	—
(5) 設備関係未払金(※1)	(6,347)	(6,347)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	252,280	467,674	215,394
債券			
公社債	70,000	70,579	579
その他	8,424	11,513	3,089
小計	330,704	549,767	219,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,492,223	1,375,933	△116,289
債券			
公社債	190,000	173,336	△16,663
その他	296,651	261,356	△35,294
小計	1,978,875	1,810,626	△168,248
合計	2,309,579	2,360,394	50,814

(4) 未払金及び(5) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	121,473
永久社債	100,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	40,558千円
株式評価損	22,088千円
役員退職慰労金	12,663千円
繰越欠損金	532,947千円
その他	29,600千円
繰延税金資産小計	637,859千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△286,243千円
将来性減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△34,261千円
評価性引当額小計	△320,504千円
繰延税金資産合計	317,354千円
繰延税金負債	
退職給付引当金繰入額	△188,090千円
その他有価証券評価差額金	△12,844千円
繰延税金負債合計	△200,934千円
繰延税金資産の純額	116,419千円

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
税務上の繰越欠損金*	21,300	112,553	112,849	286,243	532,947
評価制引当額	—	—	—	△286,243	△286,243
繰延税金資産	21,300	112,553	112,849	—	246,704

* 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、放送設備、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,943円80銭
- 1株当たり当期純利益 67円73銭

(ご参考)

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	11,944,617	流 動 負 債	4,603,435
現 金 及 び 預 金	6,869,236	未 払 金	2,555,232
受取手形及び売掛金	4,150,461	短 期 借 入 金	375,800
商 品	204,432	リ ー ス 債 務	547,729
原 材 料	14,403	未 払 法 人 税 等	275,282
仕 掛 品	173,499	未 払 消 費 税 等	199,523
そ の 他	538,503	製 品 保 証 引 当 金	28,400
貸 倒 引 当 金	△5,919	賞 与 引 当 金	418,354
		役 員 賞 与 引 当 金	19,800
		そ の 他	183,313
固 定 資 産	12,150,170	固 定 負 債	1,318,672
有 形 固 定 資 産	6,553,194	長 期 借 入 金	24,700
建 物 及 び 構 築 物	2,298,899	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	119,770
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	596,108	退 職 給 付 に 係 る 負 債	215,241
土 地	2,416,652	リ ー ス 債 務	905,674
リ ー ス 資 産	1,139,050	そ の 他	53,287
そ の 他	102,483	負 債 合 計	5,922,108
無 形 固 定 資 産	363,344	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	111,616	株 主 資 本	16,098,515
リ ー ス 資 産	203,035	資 本 金	300,000
そ の 他	48,692	資 本 剰 余 金	5,750
投 資 そ の 他 の 資 産	5,233,632	利 益 剰 余 金	15,793,569
投 資 有 価 証 券	2,765,906	自 己 株 式	△805
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,449,280	その他の包括利益累計額	20,864
繰 延 税 金 資 産	458,633	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34,968
そ の 他	586,107	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△14,103
貸 倒 引 当 金	△26,296	非 支 配 株 主 持 分	2,053,299
資 産 合 計	24,094,788	純 資 産 合 計	18,172,680
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,094,788

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

連結損益計算書

(自 2019年 4月1日)
(至 2020年 3月31日)

科 目		金 額
		千円
売上	22,565,503	
売上	16,412,610	
売上	6,152,892	
売上	4,604,717	
売上	1,548,175	
受取	4,104	
受取	61,444	
受取	9,857	
受取	95	
受取	16,477	
受取	16,833	
受取	28,737	
受取	130	
受取	75,696	
受取	30,930	
受取	296,653	
受取	7,271	
受取	418	
税金	375,196	
法人税	73,896	
法人税	886,046	
法人税	173,071	
法人税	712,974	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月6日

株式会社 新 潟 放 送
取締役会 御中

新 宿 監 査 法 人 （東京都新宿区）

指 定 社 員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 修 介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新潟放送の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、監査役の監査実施状況の報告、監査意見の交換、取締役会の議題等の審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な諸会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、全ての事業所において業務及び財産の状況等を調査したほか、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。そして、関係会社の監査役とはグループ監査役連絡会を開き、情報交換を図りました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明しました。また、財務報告に係る内部統制の評価の状況等について検証したほか、会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）についても確認しました。

③ 会計監査人による当社及び子会社の監査に立ち会い、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、第90期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の整備及び運用の状況について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められず、その監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社新潟放送監査役会

監査役（常勤） 五十嵐 幹 史 ㊟

監査役 高 橋 道 映 ㊟

監査役 瀬 賀 弥 平 ㊟

監査役 和 田 晋 弥 ㊟

（注）監査役瀬賀弥平及び監査役和田晋弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

< メモ欄 >

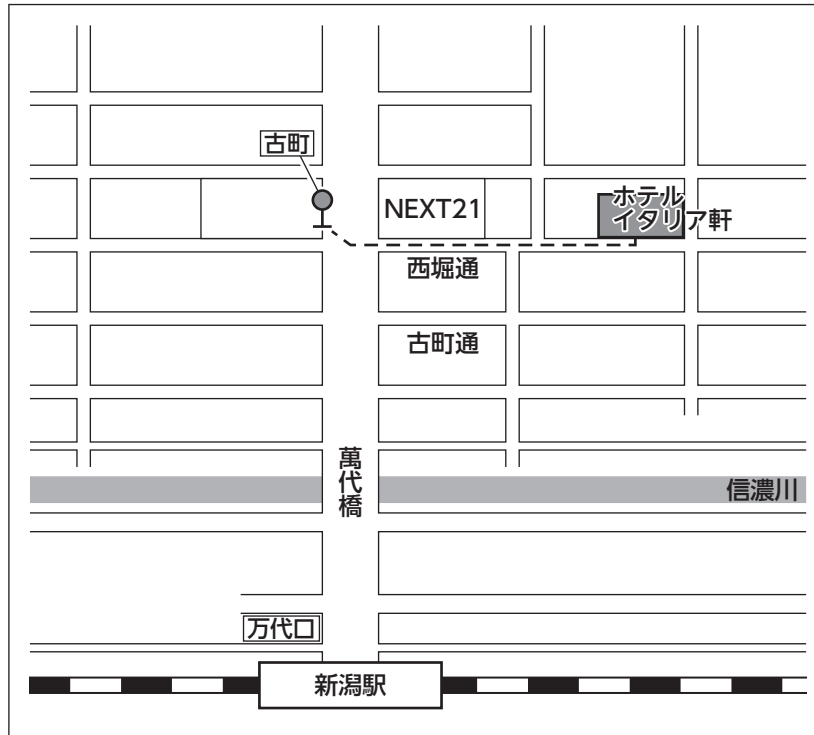
A large rectangular area defined by a dashed black border, intended for handwritten notes. It occupies the majority of the page below the header and above the footer.

< メモ欄 >

A large, empty rectangular box with a dashed black border, occupying most of the page below the header. It is intended for a memo or note.

株主総会会場ご案内略図

【会 場】 ホテル イタリア軒 3階サンマルコ
新潟市中央区西堀通7番町1574番地 ☎ (025) 224-5111



〔バス〕

J R 上越新幹線 新潟駅より
新潟交通バス (BRT) 萬代橋ライン 新潟駅前→古町 下車 徒歩5分

〔駐車場〕

- ・ホテルイタリア軒駐車場

お車でご来場の際、上記の駐車場をご利用の場合、無料駐車券をご用意いたしております。お帰りの時、会場受付にお申し出ください。

* 本年は、ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。